


所管部課	学校教育部教育指導課	部長	矢吹 勇一			
件名	第三次東大和市特別支援教育推進計画について					
		区分	1 審議事項	<input type="radio"/>	2 報告事項	
関係事項	条例規則					
	部課機関					
<p>1. 要 旨</p> <p>第二次東大和市特別支援教育推進計画の計画期間が令和3年度末に終了することから、令和4年度から令和8年度を計画期間とする第三次東大和市特別支援教育推進計画を策定したので報告する。</p> <p>(1) 主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の目的 特別支援教育に対するニーズが多様化していることを踏まえ、特別支援教育の一層の推進を図るとともに、市民（保護者）・学校・関係機関が共に就学や進路、就労について考え、将来に見通しが持てる相談体制を引き続き目指す必要があることから策定するものである。 ・計画期間 令和4年度から令和8年度まで（5年間。中間年度である令和6年度に見直しを行う。） <p>(2) 影響及び効果</p> <p>計画を策定することにより、特別な教育的支援を必要とする児童・生徒への多様な教育を展開し、共生社会の実現に資することができる。</p>						
<p>2. 経 過（現時点に至るまでの経過）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年5月25日～令和4年1月24日 計画策定懇談会実施（計5回） ・令和3年12月6日～令和4年1月4日 計画（案）に係るパブリックコメントの実施 ・令和4年2月18日 令和4年第2回東大和市教育委員会定例会で承認 						
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>						
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁議終了後、市議会議員への配布及び市公式ホームページ等による周知を進める。 						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。